

氏 名	ふじ た しん や 藤 田 真 哉
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 237 号
学位授与の日付	平 成 18 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 シ ス テ ム 分 析 専 攻
学 位 論 文 題 目	労働及び金融システムの制度的構造とマクロ経済の安定性

論文調査委員	(主 査) 教 授 宇 仁 宏 幸	教 授 八 木 紀 一 郎	助教授 遊 喜 一 洋
--------	----------------------	---------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文の主題は、労働市場や金融システムなどの制度的構造の維持または変容に着目して、マクロ経済の変動性を理論的・実証的に説明することである。本論文は、「1つの制度」ではなく、「複数の制度の相互依存性（補完性）」を視野に入れることで、マクロ経済の不安定化メカニズムを明らかにしている。

本論文第1章では、ポスト・ケインズ派経済学のマクロ経済モデルをサーベイすることにより、ポスト・ケインズ派経済学の経済理論と制度的マクロ経済学の制度分析が、両立可能かつ補完的でありうることを示す。本論文が提示する理論的な分析は、すべてポスト・ケインズ派の経済理論に基づいているが、それはこの理論がレギュレーション理論や資本主義の多様性アプローチなどに代表される制度的マクロ経済学の制度分析の研究成果を取り込むことができるからである。

第2章では、労働市場の制度的調整（雇用保障制度に基づく雇用の非弾力性、生産性インデックス賃金など）がマクロ経済の安定性に与える影響について検討している。日本の労働市場の調整パターンは利潤主導型成長レジームのもとではマクロ経済を不安定化させる1つの要因となりうることが示される。

第3章では、成長レジームの決定要因として、課税制度に着目する。利潤所得に対する課税率と賃金所得に対する課税率との差が小さい課税制度のもとでは、成長レジームが利潤主導型になり、日本の労働市場の調整パターンはマクロ経済の実物的な不安定性要因となる。反対に、利潤所得に対する課税率と賃金所得に対する課税率との差が大きいときには、賃金主導型成長レジームが成立し、いくつかの条件が満たされれば、マクロ経済は安定化する。

第4章では、企業の資金調達構造に着目し、それがマクロ経済の安定性に及ぼす影響を明らかにする。80年代までの日本、ドイツ、フランスなどは、企業の資金調達が銀行借入に大きく依存していたので、銀行依存型システムと呼ばれる。この資金調達構造のもとでは、銀行借入は企業のキャッシュフローと反比例しておこなわれる。このことは日本の労働市場の調整パターンがもたらす実物的な不安定性要因を相殺するという効果をもつものの、マクロ経済システム全体が安定化するためには、銀行の非弾力的な資金供給が必要となる。

第5章では、上記の理論的分析から得られた結果の妥当性を70年代から90年代にかけての日本経済の制度的構造に関して簡単な実証分析をおこなうことで確認する。日本型雇用慣行は90年代以降も依然として存続している。しかし、これをもって日本型雇用慣行が長期不況の主原因になったとは主張しがたい。何故なら、中小企業において70年代に利潤圧縮が顕在化せず、90年代にそれが顕在化したのは、中小企業に対する資金供給がいわゆる「貸し渋り」を通じて内部資金と比例する形でおこなわれたためである。また、大企業の設備投資行動は基本的に内部資金に制約されていないので、利潤圧縮が大企業の投資の低下をもたらしたとは言えない。第5章の最後に、本研究の総括と今後の研究課題が記されている。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文の貢献は次の通りである。

第1の貢献は、欧米等で開発されたマクロ動学モデルをベースとしながら、現代の先進諸国にみられる雇用・賃金や資金調達に関わる制度的構造が、マクロ経済の安定性にどのような影響を与えるかを分析している点である。たとえば、第2章はグッドウィン型景気循環モデルをベースとしているが、もともとのグッドウィン型景気循環モデルでは、労働市場の需給状態によって賃金が弾力的に変化すること、および産出量に応じて雇用量が弾力的に変化することが仮定されている。これらの仮定は、賃金制度や雇用制度が発展した今日の先進諸国に関しては妥当性が小さいと考えられる。本論文は、長期的雇用、および、労働生産性上昇や物価上昇に準拠した賃金上昇という、今日多くの先進諸国でみられる制度的構造を、グッドウィン型景気循環モデルに導入して、マクロ経済の動態を考察している。このようなアプローチは独創的であると評価できる。

本論文の第2の貢献は、労働市場と商品市場だけからなるグッドウィン型モデルに、金融市場をも組み込んで、労働市場の制度的調整と金融不安定化との関連を論じている点である。先進諸国の経済動態を考察する上で、金融制度とその変化の分析は不可欠である。本論文の第3章では、資本市場の自由化などを通じた貨幣と株式との代替性の高まりが、マクロ経済的安定性にどのような影響を及ぼすかが、今日的な賃金・雇用制度を前提にして、検討されている。また、第4章では、企業の資金調達において、直接金融だけでなく間接金融がかなりの比重を占める点を重視して、銀行の貸出態度などがマクロ経済的安定性にどのような影響をもつかが論じられている。日本におけるバブルの形成と崩壊の過程でみられたような、資本市場の変化や銀行の貸出態度の変化を考慮すると、そのマクロ経済的含意を考察する上で、この第3章、第4章の分析は重要性をもつと考えられる。

本論文の第3の貢献は、上記のような動学モデル分析でえられた結論の現実的妥当性を、日本経済の動態と照らし合わせることによって、検証したことである。日本の大企業でみられるような長期的雇用形態は、第2章のモデル分析の結論によれば、マクロ経済の不安定化要因となりうる。しかし、第4章のモデル分析の結論によれば、このような不安定性は、企業のキャッシュフローと反比例しておこなわれる銀行借入によって相殺されうる。1970年代までの日本においては、銀行主導型金融構造を通じたこの相殺が存在していたが、80年代以降、大企業と中小企業それぞれの、資金調達構造の変化によって、この相殺が機能しなくなったことが、第5章における諸データの分析を通じて実証されている。

本論文には以上のような貢献が認められるが、次のような問題点も含まれている。第1の問題点は、産出量に対する雇用の弾力性、名目賃金変化率と労働生産性変化率や物価上昇率との相関、キャッシュフローと銀行借入との相関などが「制度的構造」として規定され、モデルの与件とされているが、この「制度的構造」と、法や協約などの具体的制度とのつながりが十分に説明されていない点である。これらの弾力性や相関性の違いが、実際に制度の違いに起因するということを明示的に説明する必要がある。第2の問題点は、本論文では制度が外生的与件としてのみ扱われているという点である。制度がマクロ経済的パフォーマンスに対して及ぼす作用に限定して、本論文は分析しているが、その逆方向の作用も存在すると考えられる。とくに制度の変化について考察する際に、この逆方向の作用は重要である。この問題点は、次の第3の問題点にもつながっている。第5章では、90年代の日本経済の不安定化の原因として、金融の制度的構造の変化が重要であるという結論が得られているが、なぜこの制度変化が起きたかが十分に説明されていない。

以上のような部分的問題点はあるものの、著者自身それを自覚し、今後の研究課題としてとらえており、本論文全体がもつ学術的価値を損なうものではない。よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成18年1月16日、論文内容と、それに関連した試問を行った結果合格と認めた。